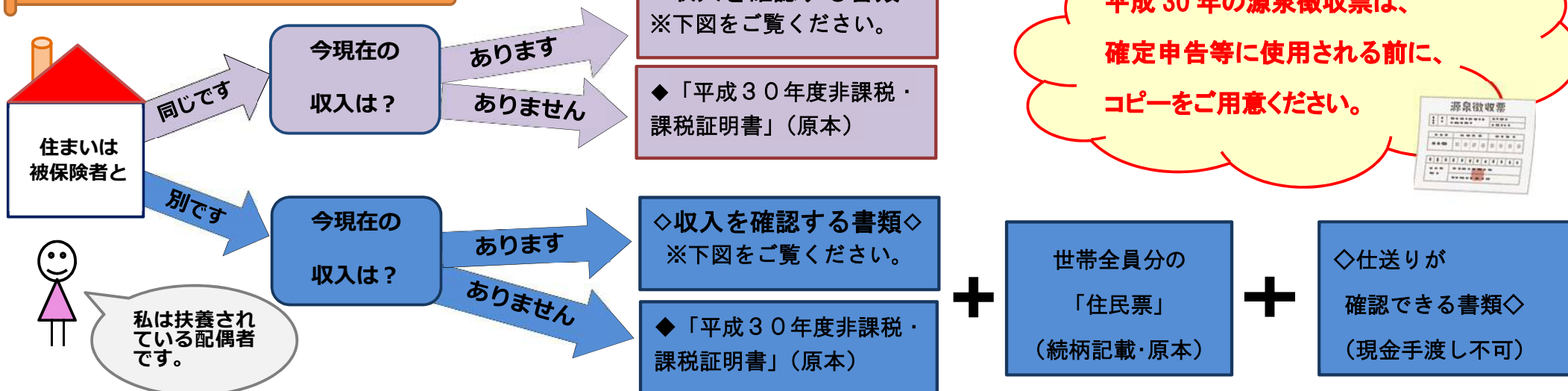


平成30年度 被扶養者資格の再確認(検認)

提出期限 平成31年2月28日までにご提出ください。

提出期限までにご提出がない方、認定条件が満たない方は平成31年3月1日付で資格を削除させていただきます。

ご用意いただく添付書類は？



【収入を確認するための添付書類】			入手先
収入あり ★あてはまるもの全てをご用意ください。	◇給与収入◇(パート等)	・平成30年の「源泉徴収票」(写) ※複数お勤め先がある方は全社分	勤め先の会社
	◇年金収入◇(遺族年金・障害年金含む)	・平成30年の「源泉徴収票」(写) ・直近の「年金額改定通知書」(写) ・直近の「年金振込通知書」(写) } いずれか一つ	年金事務所
	◇自営業・不動産収入・株式配当等の収入◇	・「確定申告書」及び「収支内訳書」の直近3年分(写)	—
	◇別居・仕送りあり◇	・仕送り金が振り込まれた銀行口座、直近3カ月の通帳コピー(写)	—
収入なし	◆「平成30年度 非課税・課税証明書」(原本) (29年中の内容が載るものです)		市区町村の役所

【住まいを確認するための添付書類】	入手先
・世帯全員分の「住民票」 ＊続柄は記載。 ＊マイナンバーは不記載。 ＊発行後6ヶ月以内。	市区町村の役所

《お願い》
 ご用意いただいた書類は返却いたしません。追加で書類のご提出をお願いすることがあります。また、検認の目的以外には使用いたしません。
 予めご了承ください。